

平成22年度 第3回 荒川地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成 22 年 11 月 10 日 (水) 15:30 ~ 16:40
2. 開催場所 荒川支所 3階第1・2会議室
3. 出席委員 会田健次、松田昭平、田島 勉、片岡 弘、信田瑠美子、
石山 健、山崎キイ子、鈴木 薫
4. 欠席委員 小川 巖、石山忠一、山田俊治郎、渡辺悦子
5. 出席職員 平野荒川支所長
荒川支所地域振興課；田島参事、小川係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 22 年度 第 3 回 荒川地区地域審議会 会議次第

- ・日時 平成 22 年 11 月 10 日 (水) 15:30 ~
- ・会場 荒川支所 3 階 第 1・2 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審 議

(1) 荒川地区のまちづくり協議会設置に係る区域設定について

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

会 議 経 過

1 . 開 会 (15:30)

支所長； 本日はお忙しい中、この地域審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成 22 年度第 3 回目の地域審議会を開会させていただきます。はじめに会長から開会のごあいさつをお願いいたします。

2 . 会 長 あ い さ つ

会 長； 昨日からの悪天候で道足の悪い中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本年度提案されております、市民協働のまちづくりを推進する母体としてのまちづくり協議会についてであります。その区域の設定について、前回までもいろいろと議論していただきました。

今回はその議論を詰めて、最終的には 4 回目の会議までに当審議会としての結論を出したいと思っております。

先般、皆様にご議論いただきました内容を基に、正副会長と事務局で検討して資料を作成しておりますので、それらを参考にしながら、再度検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

支所長； 委員の欠席のご報告をさせていただきます。荒川沿岸土地改良区の小川委員と体育協会の石山委員から欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、別紙 1 から別紙 3 まで A 4 サイズのものを配付しております。お手元にありますでしょうか。

それでは次第 3 の審議に入りたいと思っておりますが、進行については会長よりお願いいたします。

3 . 審 議

(1) 荒川地区のまちづくり協議会設置に係る区域設定について

会 長； それでは(1)の「荒川地区のまちづくり協議会設置に係る区域設定について」を議題とします。

前回までいろいろなご意見をいただきましたが、それを基に事務局のほうで参考資料を用意しておりますので、その説明を聞いた後、ご議論いただきたいと思います。

支所長； 前回の会議で委員の皆さんから多くのご意見をいただきました。例えば、学校が地域の文化センター的な役割を果たしている、そこに連帯感が生まれていたという観点から小学校区が適当であるというご意見がありました。また、細かな事業は集落単位で行われているものが多く、それが公民館事業となり、地区の事業となっていて、保内・金屋と分けるのはそれと逆行するのではないかというご意見がありました。また、単に集落の集合体でなく、各種の団体も参加するイメージで考えるべきだというご意見もありましたし、協議会は一つというのが理想的

ではないかというご意見もありました。

それらを大別すると、荒川地区全体を区域とする協議会を一つという案と、保内・金屋の小学校区ごとに協議会を設けるという案に大別されるのではないかと思います。今回事務局では、協働のまちづくりとして考えられる事例、既存の市民団体等、仮に小学校区で協議会を設置すると想定した場合の資料を作成しております。その中で、既存の事業や団体との係わり等について、課題も見えてきました。それらも含めまして、この後担当からご説明させていただき、ご議論いただきたいと思います。

事務局； 前回会議でのご意見を踏まえて、今回さらに具体的に協議会の姿をイメージしながら検討を進めるために、別紙1から3の資料を作成してみました。

別紙1は、まずどういった事業に取り組んでいけるのかをイメージするために、前回の資料でお配りした事例集に、荒川地区で行っている事業を当てはめた資料です。これらの事業をそのまま、まちづくり協議会に取り込んで、行っていくというわけではありませんが、どういった事業を行っていけばいいのか、対象の範囲をイメージすることはできると思います。中身を見ていきますと、荒川地区全体を対象として行っている事業が、多くを占めているということが分かります。

別紙2は、既存の団体との関係をイメージするために、別紙1に挙げたような事業を行っているさまざまな団体の構成を一覧表にした資料です。やはり、荒川地区一つのまとまりで組織されている団体が多くを占めている状況です。一番上のPTAを見てみますと、荒川地区PTA連絡協議会という地区全体でのまとまり、その中には学校ごとのまとまり、さらに集落ごとにもPTAのまとまりがあるという形になっています。このように、集落ごとのまとまりを持っている団体は、行政区、消防団、PTA、老人クラブ、自主防災組織、地域福祉会などが挙げられます。

これらを含めて、前回いくつかのご意見があった小学校区案でイメージ図を作成したのが別紙3です。保内地区は21集落で約7,800人、金屋地区は10集落で約3,100人といった規模になっています。それぞれ地域資源や施設などがあります。商業地域を持つ保内地区と、農村部とも言える金屋地区では抱える課題にも違いが生じていると考えられますので、おのずと協議会の活動内容にも特色が表れてくるのかなと思います。また、先程申し上げました集落ごとのまとまりを持つ各種の団体については、それぞれの協議会に組織として加入することができると思います。

この資料を作成している中で、いくつかの疑問点が生じました。荒川地区をひとまとまりとする各種の団体と、それぞれの協議会がどのように関係していくのかという点です。

例えば、体育協会を保内・金屋に分けるということは現実的ではないと思います。また例えば、あらかわ大祭や体育祭といった、地区全体を対象とした事業を行う際に、どういった体制で取り組んでいくべきかという点です。

もう一つは、保内・金屋の人口、行政区数は約2倍以上の差が生じています。今、内部で交付金の算定基準を検討しておりますが、人口割、行政区割、世帯割などを基本として計算する形が予想されます。そうしますと、保内・金屋で地域間格差が大きくなっていくのではないかとということも懸念されます。

地域を分けるメリット、まとめるメリット、それぞれあると思いますが、どういう形が荒川地区の特性を生かせるのか、ご議論いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

会 長； 村上市内のほかの地区と荒川地区との違いは結構ありまして、例えば、村上地区は山辺里、上海府、岩船、瀬波、村上の旧村単位での活動が残っている部分があるようです。荒川地区においては、保内・金屋で分かれて事業を展開していることはほとんどない状況ですので、この点もご検討いただきながら、ご意見をいただきたいと思います。

委 員； 体育協会、文化協会など、せっかく一緒になってやっているものを保内・金屋で分けるというのも考えられないし、朝日地区のように地理的に離れているわけでもないのに、荒川地区の場合は、ほかの地区と同じ考え方は当てはまらないのではないのでしょうか。協議会は一つでやったほうがよいように感じます。

会 長； きめ細かくやっていくには、協議会を分けたほうがよいのでしょうか、荒川地区では例えば、敬老会を地区ごとに行うなどもやっていないわけです。保内・金屋に分けた場合の人口規模も2.5倍くらいの差がありますし、財政的な支援も考えますと、また差が生じるような気がします。ほかにご意見はありませんか。

委 員； 前は、昔の小学校が地域の文化センター的な機能を果たしていたという考えから、保内・金屋という意見を出したのですが、家に帰って先進事例の資料を見たり、今日の説明を聞いたりすると、今の小学校は、昔のような機能をもっていないのではないかと思います。既存の活動と新たな活動を見いだしていくことの両方が大切なのだらうと思います。例えば、伝統文化は集落ごとに祭りなどで取り組んでいますが、商工祭などでも披露できると思います。今やっている事業と組み合わせることで活性化していけるのではないのでしょうか。また、花卉栽培の減少が金屋地区の課題として上がっていますが、子どもたちにクロッカスを植栽してもらって、どこかに並べてPRするなど、地域のまとまりで考えるよりも、イベントや行事でまとまっていくほうが、活性化につながっていくのではないのでしょうか。

会 長； 荒川地区はほかの地区と違って狭い面積の中にまとまっていますし、無理やり保内・金屋で分けて考えるのも変かなと思います。実際の活動の中で、集落ごとでやってもらう場面もあると考えられますが、入り口は協議会を一つとして、その中で例えば、今のご意見にあった花卉栽培などであれば、金屋地区が中心になってもらって輪を広げていくなど、組織の作り方の中で細かく浸透させていけるやり方もあるのではないかと思います。ほかにありませんか。

委 員； 細分化していくと、「私の地域は」とか「私の集落は」といった部分が出てきます。役場も今回の合併に際していろいろ交渉があったと思いますが、実際合併し

てみると、そういう所がネックになっていることが多いので、そういう点からも協議会を一つにして、事務局の人数も協議会に一人ではないということなので、職員も協力しながら取り組んでいけるのではないかと思います。事業についても既存事業のやり方にとらわれずに、知恵を出し合いながら全地区が活性化できるように取り組んでいくべきです。

委員； 先日、商工産業祭がありました。その中で坂町の獅子踊りの人も出ていたようで、こういうことはいいことだなと思いました。いろいろな分野の人達が一つになってイベントを作り上げていて、その集落に住んでいないと見る機会がないようなものも見られたという声も聞かれました。こういうやり方も活性化につながるのではないのでしょうか。

委員； 伝統芸能も難しいところがあって、獅子踊りはお宮に奉納するというのが原点ですので、祭りの期間外にいろんなイベントに出ることについて集落内での異論もあります。

委員； 金屋は絶対出ません。切田でもアトラクション等はだめです。

委員； 協議会の話ですが、荒川地区の特性や、地域を公平に発展させていくことを考えると、協議会を一つにして、その下部組織として保内・金屋や集落といった活動の枠組みを持てば、一本化できるのではないのでしょうか。

委員； 組織の中で、部会というか、そういうものをいくつか考えていったほうがよいと思います。伝統文化を大事にすると同時に、新しいものを生み出していくことが大切だと考えます。荒川の鮭を使った塩引き道場など、新しいイベントのようなものを核にしないとまとまらないのではないのでしょうか。

委員； 自治振興室の職員の人数についてはどうなっていますか。

支所長； 予定では各支所に5名となっておりますが、全体の職員数も減っておりますので、その点も影響すると思われます。協議会が一つなので一人ということはないと思います。

委員； スタッフメンバーは多いほどよいでしょうね。

会長； たくさんのご意見をいただきましたが、荒川地区におけるまちづくり協議会の区域設定は一つという方向付けでよろしいのでしょうか。

一同； 異議なし。

支所長； ただいま、皆さんからいただきましたご意見を文書にして、次回の会議でお諮りしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員； 村上市内で区域を一つと設定するのはおそらく荒川地区だけですので、先進的な取組みと言われるようにがんばってほしいと思います。

(2) その他

会長； (2)の「その他」に入りますが、何かございますか。

委員； 各団体への補助金がだんだん減少してきていますが、事業の見直し等で何とか対応してきました。文化協会の立場で申しますが、地域で細々とやっている活動を育てていかないとだめなのではないのでしょうか。補助が減ったので会費を増やそうとすると、会員が減っていくということもあります。文化を育むということ

は市の総合計画にも謳われていますので、そういうことも機会があったら当局へ伝えていただきたいと思います。

支所長； 地域の文化を育成することも協働のまちづくりの事業になると考えておりますので、今後組織づくりをしていく際には、ぜひご協力をお願いいたします。

会 長； 合併基本計画登載事業に統合保育園の建設がありますが、場所の設定で綱引きがあったと聞いていますが、その経過等を聞かせてください。

支所長； 荒川地区の統合保育園については、合併基本計画、市の総合計画で平成 24 年度中までに坂町病院跡地に建設する計画となっております。200 名規模の施設となると坂町病院跡地では狭いのではないかというご意見がありまして、コンサルタントに委託した結果では、200 名規模の施設を建設することは可能だとの結果が出ました。それを受けて、区長さん方に説明を申し上げて、保護者説明会も実施しました。保護者説明会では参加者が少なかったということもありましたので、運営を指定管理に移行する点も含めて、改めて区長会説明と住民説明会を実施したいということで進めております。

委 員； 行事をする際、駐車場が不足するということから、現在の荒島保育園の場所ではどうかという話になったようです。

委 員； 年に 1、2 回の行事のために用地を確保しなければならないのでは、お金がいくらあっても足りない。保内小学校もそうですが、工夫しながらやっていかなければならないと思います。

4 . その他

会 長； そのほかに何かございませんか。

なければ、本日の会議はこれで終了したいと思います。

支所長； 慎重審議ありがとうございました。今日はまちづくり協議会の区域設定に係る地域審議会としての方針を決定していただきました。次回はこれまでの審議をまとめたものをお示ししてご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。ご苦労様でした。

5 . 閉会 (16:40)